

土地区画整理法第76条申請添付書類

(白岡駅東部中央)

No.	添付書類	申請書用	許可書用	留意事項
①	許可申請書	正本1通	————	・使用する印鑑は認印可。 (ただし、申請行為者と土地所有者が異なる場合、土地所有権者の意思確認のため、土地使用承諾印は 実印 とする。)
②	委任状	正本1通	————	・使用する印鑑は認印可。
③	仮換地指定図 (画地辺長図)	写し1通	写し1通	・仮換地指定当時の土地所有者に送付している仮換地指定通知に添付されている。 ・保留地の場合は売買契約書に添付されている画地辺長図となる。 ・ <u>仮換地指定図(画地辺長図)の取得については、土地所有者もしくは委任を受けた代理人(要委任状)とする。</u>
④	案内図 (位置図)	正本1通	写し1通	・住宅地図等に申請地を明記すること。
⑤	配置図	正本1通	写し1通	・建築確認申請と同様の図面とすること。 ・敷地の位置が確認できること。 ・敷地面積は仮換地面積(保留地面積)とすること。(面積に基づく計算等に関しても同様とする。) ・敷地の辺長は仮換地指定図(画地辺長図)と同じにすること。 ・仮換地を分割して使用する場合は、仮換地分割使用届に基づいた図面とすること。 ・道路名は「区画整理法による道路」とすること。 ・給排水経路の記入をすること。 ・建築面積及び延床面積を記載すること。 ・壁面位置と境界の距離を記載すること。
⑥	平面図	正本1通	写し1通	・建築確認申請と同様の図面とすること。
⑦	立面図	正本1通	写し1通	・建築確認申請と同様の図面とすること。 ・最高の高さ及び最高の軒高を記載すること。

《場合により必要となる添付書類》

No.	添付書類	申請書		留意事項
*	印鑑証明書	正本1通	————	・申請行為者と土地所有者が異なる場合
*	仮換地分割図面 ※1	写し1通	写し1通	・仮換地を分割して使用する場合
*	保留地買受 誓約書※2	写し1通	————	・敷地内に付保留地がある場合で売買契約が締結されていない場合。

※1 分割図面とは、仮換地分割使用届として提出されている図面を指します。

※2 保留地買受誓約書を提出したうえで、写しを作成し添付すること。